

①

第35回日本パラ水泳選手権大会実施要綱
(世界パラ水泳連盟公認大会)

1. 目 的 本大会は、指定地域大会等で参加標準を突破した全国の障がい者が、日本一を決定する国内最大の水泳競技大会である。この大会において自己の有する能力に挑戦し、社会へ参加する意欲を大いに喚起するとともに障がい者のスポーツ振興を図ることを目的としている。また、多くの方にボランティア参加や選手への応援参加を呼びかけ、パラ水泳競技の魅力を知ってもらうとともに東京2020五輪・パラリンピックへつながる大会とする。
2. 主 催 一般社団法人 日本身体障がい者水泳連盟
3. 主 管 第35回日本パラ水泳選手権大会実行委員会
4. 協 力 (一社)三重県水泳連盟、中部障がい者水泳連盟、(一社)日本知的障害者水泳連盟
(予定)
5. 後 援 スポーツ庁、厚生労働省、内閣府、(公財)日本障がい者スポーツ協会、日本障がい者水泳協会、
(予定) (公財)日本水泳連盟、(社福)日本身体障害者団体連合会、(社福)全国社会福祉協議会、
三重県、三重県教育委員会、(社福)三重県社会福祉協議会、三重県障がい者スポーツ協会、
6. 協 賛 (株)大和証券グループ本社、大和ハウス工業(株)、(株)ゴールドウイン、味の素(株)、(株)フジタ、
(予定) 全日本空輸(株)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、富士通(株)、トヨタ自動車(株)、パナソニック(株)、
DHLサプライチェーン(株)、タキロンマテックス(株)、ヤマハ発動機(株)、JXTG エネルギー(株)、
(株)ヒカリスポーツ、(株)グロリアツアーズ
7. 期 日 2018年12月 1日(土)～2日(日)
クラス分け11月30日(金) 11時～
8. 会 場 三重交通Gスポーツの杜 鈴鹿水泳場 (50m×8レーン、水深2m)
※近鉄白子駅バス、またはタクシー約20分
〒510-0261 三重県鈴鹿市御園町1669
<http://www.garden.suzuka.mie.jp>
9. 競技方法
(1) 個人種目は、男女別に行う。
(2) 個人種目は、すべてタイムレースとする。
(3) リレーは、予選・決勝を行う。
10. 競技種目 別紙「競技種目一覧表」のとおり
11. 競技順序 No.15. 日程(3) 競技日程のとおり



12. 競技規則 世界パラ水泳連盟（WPS）競技規則、（公財）日本水泳連盟競技規則、JPSF 競技運営指針及び本大会要綱等による。

13. 参加資格および制限

(1) 参加資格 JPSF 会員である選手の個人種目は、下記「①②③」または「①②④」のいずれかに該当する者。リレーは、下記①②を満たしている者。（一社）日本知的障害者水泳連盟所属選手、（一社）日本ろう水泳協会所属選手については別に定める。

①2018 年度日本身体障がい者水泳連盟登録者。

②肢体不自由者および視覚障害者は、日本身体障がい者水泳連盟が認めたクラス分けをすでに受けている者。

③下記の大会において、1 種目以上別紙の参加標準記録に達している者。

- ・第28回東北身体障がい者選手権水泳競技大会
- ・第32回関東身体障がい者水泳選手権大会
- ・第25回中部障がい者水泳選手権大会
- ・第29回近畿身体障害者水泳選手権大会
- ・第24回中国四国身体障害者水泳選手権大会
- ・第29回九州障がい者水泳選手権大会

④日本身体障がい者水泳連盟から推薦を受けた者。

(2) 制限 ①個人種目は、1人2種目以内とする。ただし、リレーは含めない。

②リレーは、登録団体対抗とし、1 団体 1 種目 2 チーム以内とする。

(3) 留意事項 ①シニア部門（大会1日目現在で満50歳以上の方）について

ア、種目は、50mの自由形・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライの4種目を実施する。

イ、一般の部の参加標準記録を達成している場合は、一般の部・シニアの部のいずれかを選択して出場することができる。

②1種目のみ参加標準記録を達成している者の中で、2種目目の出場を希望する者は、参加標準記録を達成していなくても出場することができる。ただし、競技の進行に支障があると審判長が判断した場合、競技を中止させることがある。

③大会で実施する各リレーはポイント制を採用する。28ポイントリレーと38ポイントリレーの両方に同一選手が参加することはできない。

④400m自由形については下記「ア、イ」を満たしている者。

ア、クラス（S6, S7, S8, S9, S10, S11, S12, S13）

イ、2018年IPC国際ライセンス登録者

14. 表彰

(1) 男女別、種目別、およびリレー種目で1位、2位、および3位の選手にメダルを授与する。ただし、参加申込者が2名（チーム）までの種目は1位のみ、3名（チーム）の種目は2位までにメダルを授与する。

(2) リレー優勝チームには優勝トロフィーを授与する。（取りきり）

(3) 完泳者全員に記録証を発行する。



15. 日程

- (1) 受付時間 12月1日(土) 9:30～
 12月2日(日) 8:30～
- (2) 練習時間 12月1日(土) 10:00～11:20
 12月2日(日) 8:40～ 9:50

(3) 競技日程

競技順序	
12月 1日(土) <1日目>	12月 2日(日) <2日目>
開会式 11:35	競技開始 10:00
競技開始 12:15	21. 200mリレー 28p 予選
1. 女子 400m自由形	200mリレー 38p 予選
2. 男子 400m自由形	22. 女子 200m自由形
3. 女子 200m個人メドレー	23. 男子 200m自由形
4. 男子 200m個人メドレー	24. 女子 100mバタフライ
5. 女子 150m個人メドレー	25. 男子 100mバタフライ
6. 男子 150m個人メドレー	26. 女子 100m背泳ぎ
7. 200mメドレーリレー 28p 予選	27. 男子 100m背泳ぎ
200mメドレーリレー 38p 予選	28. 女子 50m平泳ぎシニア
8. 女子 50m背泳ぎシニア	29. 女子 50m平泳ぎ
9. 女子 50m背泳ぎ	30. 男子 50m平泳ぎシニア
10. 男子 50m背泳ぎシニア	31. 男子 50m平泳ぎ
11. 男子 50m背泳ぎ	32. 女子 50m自由形シニア
12. 女子 50mバタフライシニア	33. 女子 50m自由形
13. 女子 50mバタフライ	34. 男子 50m自由形シニア
14. 男子 50mバタフライシニア	35. 男子 50m自由形
15. 男子 50mバタフライ	36. 200mリレー 28p 決勝
16. 女子 100m自由形	200mリレー 38p 決勝
17. 男子 100m自由形	閉会式
18. 女子 100m平泳ぎ	
19. 男子 100m平泳ぎ	
20. 200mメドレーリレー 28p 決勝	
200mメドレーリレー 38p 決勝	

注：申込状況などにより、一部変更することがある。

- (5) J-FCSクラス分け 11月30日(金) 11:00～(予定) ※受検可能な選手には別途案内がある。

16. 本大会におけるJ-FCSクラス分けについて

- (1) 下記①②③の条件をすべて満たす選手はクラス分けに申し込まなければならない。

①2017年度第34回日本身体障がい者水泳選手権大会で1位の選手

*当連盟ホームページで確認のこと

②肢体不自由者(S・SM1～10, SB1～9)の選手

③クラスステータスが「L」の選手



スポーツ振興基金助成事業

独立行政法人日本スポーツ振興センター

- (2) 肢体不自由（S21を含む）でステータス「L」の選手は希望すれば申し込むことができる。
- (3) 対応できる人数に限られるため、申込多数の場合は、今回受検できないことがある。そのため、クラス分けテストの受検の可否については別途連絡する。また指定された実施時間の変更はできない。申込者は前もって金曜日の日程を調整しておくこと。
- *なお、クラス分けテスト受検の優先順位は概ね、①連盟が指定した選手、②100m以上の種目で上位の選手、③住居地が開催地に近い選手の順で優先する。
- (4) クラス分け受検については下記をよく読み、理解して受検すること。
- クラス分けを受検する肢体不自由の選手は100m平泳ぎ（SB1～3は50m平泳ぎ）とS種目100mをエントリーしなければならない。
- 「競技とクラス分け」…競技とは障がい克服し、持てる能力をすべて発揮して行うものである。競技と同様に、すべてのクラス分け手順においてクラス分けに協力し、自分の持ちうる能力を発揮しなければならない。もし、クラス分けに協力しない、あるいは各テストで整合性が取れない、障がい安定していない等と判断された場合は「クラス分け中止」ないし「クラスなし」となることがある。この場合、大会には参加できるが、表彰はなく、記録は公認されない。なお、クラス分けに際し診断書の提出を指示されたものは提出しなければならない。クラス分けテスト中は選手側のコーチやクラブメンバー、保護者などから1名、立ち会わなければならない。クラス分けはクラス分けの諸手続きからテストならびに競技観察まで含まれる。
- (5) 選手のクラス評価は今回のクラス分け受検者以外の選手についても、競技全般を通じて実施する。競技観察の結果クラス分け委員から指示があれば、選手はその指示に従わなければならない。
- (6) 視覚障害者のクラス分けを希望する者は、診断書等必要な書類提出を求められることがある。
- (7) クラス分けテスト受検可の連絡があった者の内、受検上必要がある場合のみ追加の参加種目を認める。（ただし、追加参加種目1種目当たり2000円必要となる。）

17. ドーピング検査（以下、JADAからの注意喚起文による）

- 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- 本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- 大会期間中現在で18歳未満については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意を所属競技団体へ別途提出しているもののみエントリーできる。
- 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続きを完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。

18. 免責事項

(1) 障害保険への加入について

主催者において競技期間中（12月1日～2日）の障害保険に一括加入する（保険内容：死亡1,000万円、入院5,000円、通院3,000円）。これ以上の補償を望む場合には各自で別途保険に加入すること。

(2) 大会では応急処置しかできないので、参加に当たっては医師の診断を受けるなど、自己の責任において健康と安全に充分留意すること。



19. 申込規定

- (1) 申込方法 ◇団体 別紙「団体用参加申込要領」を参照に申し込むこと
◇個人 別紙「個人用参加申込要領」を参照に申し込むこと
- (2) 申込先 〒651-0085 神戸市中央区八幡通4丁目1-15 成樹ビル303
第35回日本パラ水泳選手権大会実行委員会
*申し込み書の送付は必ず、郵送で行うこと（切手などをご負担願います）
- (3) 問合せ 下記にファックスまたはE-mailにて問い合わせること。
FAX: 078-855-6685 E-mail: jpsf-moushikomi@paraswim.jp
- (4) 参加費
個人種目 1種目参加：2,000円，2種目参加：4,000円
リレー種目 1チームにつき3,000円
*参加費の納入は、下記指定口座への振込のみとする。その他の方法では受け付けない。
- 振込先 ① 郵便局ゆうちょ銀行からの振込み
記号 14220 番号 5189181
シャ)ニホンシンタイショウガイシャスイエイレンメイ
② ①以外の金融機関からの振込み
店名 四二八(読み ヨンニハチ), 店番 428, 預金種目 普通預金
口座番号 0518918
- (5) 締切日 平成30年10月5日(金曜日)必着
*締切後の追加申込・変更等は受け付けない。
*納入された参加料等は原則返金しない。
- (6) 宿泊 別紙で、近畿日本ツーリストへ直接申し込み
- (7) 昼食 希望者は、近畿日本ツーリスト申込み書に必要な数を記入すること。弁当1個1000円(お茶付き)
- (8) その他 スタートリスト 参加選手一人に一冊無償で配布予定

20. 個人情報の取り扱いについて

主催者は個人情報保護法に関する法令を遵守し、主催者が定める「個人情報保護についての取り扱い基本方針」に基づき取り扱う。なお、取得した個人情報は大会の資格審査、プログラム編成及び作成、記録発表、その他競技運営及び水泳競技に必要な連絡等に利用する。

21. その他留意事項

- (1) ジャパンパラ水泳競技大会出場レベルの知的障害者を対象として参加を認める。対象者は別紙⑥「知的障がい者の競技参加について」を確認すること。知的障害者の実施種目については、別紙「競技種目一覧表」で確認すること。
- (2) 本大会の記録は、国際大会出場選手など選考の参考記録にする
- (3) 水着については、原則としてFINA及びWPSの規則に従う。
- (4) 本大会では、ユーストリームによる中継を行う。誰もがインターネット等で競技を見ることができていることを理解の上、参加すること。
- (5) 監督会議は行わないので、ホームページに掲載される注意事項を良く読んでおくこと。
また、当日必要な連絡事項は、アナウンスとともに会場に掲示する
- (6) 車イスの貸し出しについては、昨年からの貸し出しはしていませんので必要な方は各自用意すること。
- (7) その他、大会の開催について必要な事項は、第35回日本パラ水泳競技選手権大会実行委員会が定める。

